

平成 21 年 7 月 8 日

習志野市市民参加型補助金審査委員会
委員長 服部 啓一郎**市民参加型補助金対象事業公開プレゼンテーション結果講評**

はじめに、6 月 27 日に実施しました市民参加型補助対象事業公開プレゼンテーションを滞りなく終了することができました。市民団体および関係者の方々に対して深く感謝申し上げます。

2 年目を迎えた市民参加型補助金は、前回、指摘したいくつかの課題について概ね改善されており、事業内容もさることながら、プレゼンテーションにつきましても、昨年度に比べレベルアップしたと率直に感じました。

ここで、応募いただいた事業の全体的な総評を申し上げますと、応募件数が昨年度の 20 件に対して 7 件と減少したことに関しましては残念ではありますが、このことは、昨年度の講評において「今後は、募集段階において市民参加型補助金の主旨の徹底を図るとともに、事業要件、団体要件の明確化に努め、市民に分かりやすい制度にするよう改善に努めてほしい」と指摘したことに対し、事前に市民団体を集め、説明会を開くなどした結果だと認識しています。それを裏付けるように、応募された事業の多くが公益性や事業内容等に高い評価のできるものでした。

一方、発展性や先駆性について疑問のある事例が見受けられました。

そこで、来年度以降、自主・自立や新たな発想の観点からの事業提案が多くあることを期待するとともに、応募件数が増えるよう一層努力していただきたいと要望します。

各事業の内容についてみますと、昨年度からの継続事業の応募が 3 件ありました。

4 月に行われた実績報告会にて、1 年間の事業報告が行われましたが、補助対象事業にふさわしい活動内容が確認できたことで、2 年目の活動に非常に期待しておりました。その期待を裏切ることなく、昨年度以上に工夫した事業展開を図るなど団体の成長を感じ取ることができました。

市民参加型という主旨から特に評価できる事業として、「吹上苑町会おたすけ隊」の活動があります。「市が自分たちに何をしてくれるかを考えるのではなく、自分たちが市に何ができるのかを考える。」という考え方のもと、「地域の弱者を地域みんなで支え合う」というシステムは、人間関係の希薄化や高齢化といった地域問題の解決策として、大変有効的に機能しているという印象を受けました。まさに、これからの“市民協働によるまちづくり”におけるヒントとなる活動ではないのでしょうか。今後も、このような活動が広がっていくことを期待しております。

最後に、市民参加型補助金制度を創設して 2 年目を迎え、“子どもの健全育成を図る活動”や“文化、芸術の振興を図る活動”など、公益的な市民活動の芽が着実に育っていることを目の当たりにし、この制度の将来性を感じることができました。

しかしながら、今回の審査においても、昨年審査会で指摘をした、事業の継続性、自立性、費用対効果といった点について、まだまだ改善の努力が必要と思われるなど、課題も残されています。今後は、一つひとつ改善を重ねながら、より良い制度としていくことが重要です。